



## 高齢者が悪質商法でだまされています！

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。だます手口が年々巧妙になり、時には複数人で役割を演じ分けて勧誘し、お金をだまし取ろうとします。少しでもおかしいと感じたときは、お気軽にご相談ください。すでに被害にあわれた方も、隠したり泣き寝入りしたりせずに、清瀬市消費生活センターにご相談ください。また周囲の皆さんによる見守りも大切です。高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見」にご協力ください。



消費生活相談 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) / 午前10時～正午 午後1時～4時  
相談専用電話 ☎042-495-6212

## 消費生活相談の現場から

これ本当？調査と雨どい交換[無料]のお知らせチラシ



### 相談事例

自然災害による雨どい破損などの被害があれば、無料で調査し、修理もするかのような文面のチラシが市内の住宅にポスティングされています。

#### 【チラシの文面例】

昨今の異常気象に伴う家屋被害により、当社が雨どいを調査したところ、火災保険から自然災害による修理・交換費用が認められ、無料で交換または修理を行うことができました。調査費用も無料です。

### アドバイス

火災保険は多くの場合、自然災害による雨どいや屋根瓦などの破損修理に対応できます。それは契約者自身が加入し、料金を払っている保険会社に申請し、支払われた保険金で修理ができるということです。このチラシの会社が、無料で調査をし、無料で雨どいなどの修理をしてくれる訳ではありません。契約している保険を使った修理であることを説明しないで、上記のようなチラシを配布する事業者はいかなるものでしょう。保険金申請には修繕の見積書が必要なので事業者に依頼することになりますが、こういった事業者の中には、工事契約をしなかった場合、保険申請を別契約として多額のキャンセル料を請求するケースもあります。



台風などの後に家の損傷に気が付いたら、契約している火災保険会社に連絡し、顔の見える、信頼できる業者さんを選んで相談に乗ってもらいましょう。

◆高齢者世帯に見慣れない人がたびたび出入りしていたら要注意です。日頃から様子を気にか  
け、地域で見守ることが大切です。

# みんなで防ごう！高齢者の事故



日常生活における高齢者の不慮の事故による死因で一番多いのは何でしょうか。第1位は**転倒・転落**、第2位は**誤嚥等による不慮の窒息**、第3位は**不慮の溺死及び溺水**となっており、交通事故よりも多くなっています。（厚生労働省「人口動態調査」を基に消費者庁にて作成）

## こんな事故が起きています！



東京消防庁によると、高齢者の事故による救急搬送の約8割が「転ぶ」ことによるもので、そのうちの約4割は入院の必要があるケガをしていました。

事故の実態や傾向、加齢に伴う身体機能の変化について知ること、事前の事故防止策をしましょう。

### 転倒に注意！

### 事故防止のポイント

- ズボンを脱いだときに裾が内側に折り返っていたが、そのまま履いて転倒。腰を打って骨折した。  
➡衣服の着脱は、椅子やベッドに腰かけてから行いましょう。
- 畳とフローリングの間に3cmの段差があり、つまずいて転倒、足をくじいた。  
➡床でつまずかないように、部分的な敷物を敷かない。転倒の多くはつま先が上がりきらずに起こります。つま先を上げる「すね」の筋肉を強くするために、つま先を引き上げる運動を行いましょう。
- 階段を降りていて、スリッパが滑った。  
➡階段に手すりや、滑り止め、蛍光テープを付ける。スリッパをやめて、かかとのある部屋履きに替える。必要なものはすべて1階に持ってきてきましょう。
- サンダルで自転車に乗ろうとしたときに、浮いたサンダルが車体に引っ掛かり、バランスを失って転倒し、けがをした。  
➡外出するときや自転車に乗るときは、かかとのある靴を履きましょう。

## 風呂場での事故に注意！

- うたた寝をしていて溺れそうになった。
- 浴槽のふちが高いので、足を引っかけた転倒しそうになった。
- 風呂場の床で転んでしまい、右足の膝と腰を痛めてしまった。石鹸が床に落ちていたのが原因だった。
- 風呂場の床に倒れて救急搬送された。脱衣所の寒さで狭心症を起こしたらしい。

## こんな工夫をしています

- 冬の時期は風呂の蓋を開け、事前に浴室を温めている。脱衣所にヒーターを置いている。
- 風呂場の濡れた床で滑って転びそうになるので、床についた水滴をふき取ってから入るようにした。
- 風呂はデイサービスを利用して、家では入らないようにしている。
- 入浴前に同居者に一声かけておく。高齢者の入浴中は注意！（入浴時間が長い、全く音がしない、大きな音がした）

## 詐欺防止に自動通話録音機を電話につけませんか？

清瀬市在住の65歳以上の方に、オレオレ詐欺や還付金詐欺被害などの特殊詐欺を未然に防止するため、通話内容を録音する自動通話録音機を無償貸し出ししています。この機会にご利用ください。

### 【申請場所】

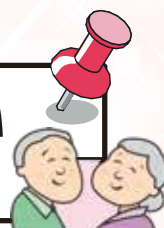
- ・消費生活センター（清瀬駅北口徒歩5分）042-495-6211
- ・防犯防災課（市役所3階）042-497-1848
- ・地域包括支援センター（お住まいの担当地域包括へ）



## <地域包括支援センターより>

## 高齢者のこと何でもご相談ください

～地域の気づきでいつまでも高齢者が安心して過ごせます～



市内には4ヶ所の地域包括支援センターがあり、高齢者の困り事など、何でも相談にのっています。

最近、家に怪しい人が  
出入りしている

介護が必要になったけど、  
どうしたらいいの？

詐欺の電話がかかってきて  
困っている

このような、困り事はありませんか？ 地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談にのっています。見守りが必要な方には見守りを調整し、消費者被害については、**消費生活センター**に繋がります。困り事は、そのままにせず、解決しましょう。自宅へ訪問もします。まずはお気軽にご連絡ください。

高齢者を狙った悪質な詐欺が多発しています。自分は大丈夫と思っている方こそ引っかけられてしまうと言われています。特殊詐欺は、電話から始まります。家の電話を留守番電話に設定するか、清瀬市から無償貸与している自動通話録音機をご活用ください。設置方法がわからない方、ぜひ担当地域包括へご連絡ください。ご相談の上、設置のお手伝いをいたします。自動通話録音機は特殊詐欺被害防止に大変役立ちます。設置がまだの方、ぜひ設置をしましょう。

### 清瀬市地域包括支援センター

担当：松山  
電話：042-497-2082

### きよせ社協地域包括支援センター

担当：上・中・下清戸、元町  
電話：042-495-5516

### きよせ信愛地域包括支援センター

担当：竹丘、梅園、野塩  
電話：042-492-1850

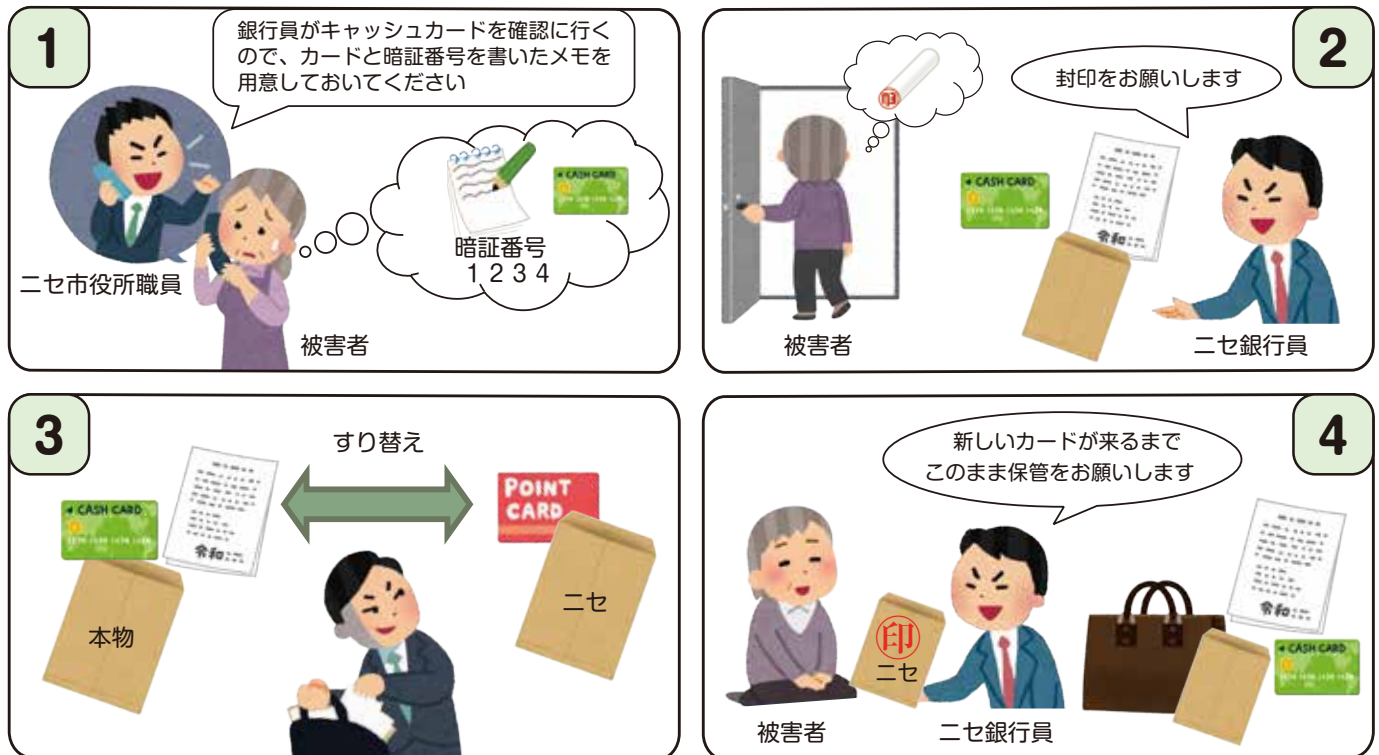
### きよせ清雅地域包括支援センター

担当：中里、下宿、旭が丘  
電話：042-495-1370



# 東村山警察署からのお願い

## キャッシュカードすり替え 被害が増えています!!



◎7月1日現在で清瀬市内における特殊詐欺被害件数は、**計21件（被害額 約1,890万円）**  
そのうち、**17件（約80%）は、キャッシュカードすり替えの被害**です。

◎被害に遭わないために

- 留守番電話に設定しましょう
- 自動通話録音機を設置しましょう

～電話口で「キャッシュカード」「お金」の話がでたら詐欺を疑いましょう～

## 清瀬市消費生活センター

〒204-0021 東京都清瀬市元町1-4-17

【電 話】042-495-6211

【F A X】042-495-6221

【開館時間】

施 設…午前9時～午後10時

窓口業務…午前9時～午後5時

【休 館 日】

施 設…日曜日・年末年始

窓口業務…土曜日・日曜日・祝日・年末年始

## 消費生活相談

【相談専用電話】042-495-6212

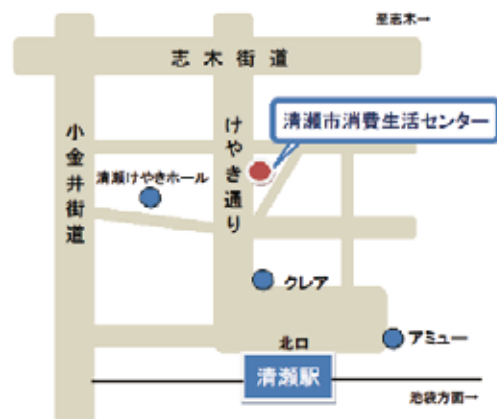
【相 談 時 間】午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

祝日・年末年始を除く月～金曜日

※目の不自由な方のために「ちえのわ」の音訳CDを製作しています。ご希望の方はご連絡ください。

【編集・発行】清瀬市消費生活センター 清瀬市消費生活センター運営委員会

【問い合わせ】清瀬市消費生活センター（電話）042-495-6211



使用済み小型家電回収ボックスがあります。対象は20品目です。